

市民のひろば ~震災の記憶を後世に~

レポート②03

今月号は、いわき市公園緑地観光公社施設管理係長の鈴木忠晴さんに、震災時の状況や施設の復旧に取り組まれた状況などについて、インタビューした内容をお伝えします



鈴木忠晴さん（いわき市公園緑地観光公社）

市民のひろば

Q 震災発生時はどちらで何をされていきましたか。

A 当時はマリントワーのある三崎公園に勤務していましたが、震災当日は、たまたま休日で、家族と自宅にいました。地震発生後、自宅は停電や断水となり、津波の心配もあったので、家族と一緒に車で高台の公園に避難し、翌朝まで車の中で過ごしました。

Q 震災翌日からはどのような生活をされていましたか。

A 翌日は、職場にも同僚にも連絡が取れませんでした。とりあえず職場に向かいました。

A マリントワーに向かう二カ所の道路は当初、津波で流された船やがれきなどで寸断されていましたが、近隣の方々が、車一台が通れるよう道を確保してくれたので、何とか職場

にたどり着くことができました。

二、三日間は三崎公園に、その後、いわきグリーンスタジアム内の事務所に通い、管理する施設や市内四十四公園の被害状況の調査、危険箇所の封鎖、簡易な修繕などを行いました。

また、二十一世紀の森公園内は、自衛隊の宿営地にもなっていましたので、周辺の情報提供や施設の不具合など、隊員の方々が活動しやすいよう協力しました。

Q 二十五年目のプロ野球オールスターゲームではどのような取り組みをされましたか。

A 一流プレーヤーや大勢の観客を迎えるに当たり、施設の不備で事故などがあってはならないので、細心の注意を払い、グリーンスタジアムの芝生の張り替えやスコアボード等の補修を行いました。これら施設面の



がれきが散乱する震災直後の三崎公園周辺の道路

整備により、万全の態勢で本番を迎えることができました。

オールスターが開催されたことは、市民の皆さんが一丸となって誘致に取り組みられた結果であり、施設担当者として関わられたことにも感謝しています。

Q 市民の皆さんにメッセージを。

A 二十一世紀の森公園は、休日になると、遊具で遊ぶお子さんでも賑わっています。震災以降、公園は本来の機能が失われ、市民の皆さんに十分な利用をしていただくことができませんでしたが、現在は、復旧がほぼ完了しています。放射線量の測定や、除染も進めています。

公園が、本来の憩いの場として安心して利用いただけるよう、今後も管理・運営を進めていきますので、ご家族でお近くの公園にお出掛けください。



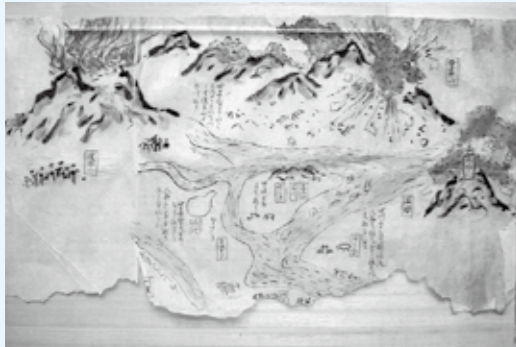
日本野球機構による球場視察（平成24年7月4日）

災害といわき

其の四

いわきに伝えられた浅間山噴火

前回「天明飢饉の碑」で述べましたが、天明三年（一七八三）の浅間山噴火は北関東を中心に各地に大きな被害をもたらしました。浅間山噴火による各地の被害の情報は、磐城平藩の藩主である安藤家にもたらされ、当時の事を記した文書―古文書―として伝えられています。古文書を読みますと、冒頭に「上州（群馬県）高崎から藤岡までについて書かれた文書を写した」とあり、高崎周辺で書かれた文書を写したものと分かります。



浅間山噴火絵図

内容は絵と文章で浅間山噴火の様子について伝えていて、絵の部分は浅間山の噴火の様子と共に、火災や洪水で家々が流されている様子も描かれています。実際には無かった吾妻山の噴火についても描かれています。

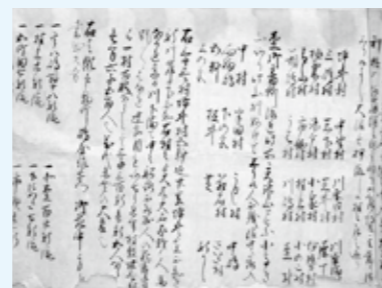
文章では噴火と火砕流の様子を伝え、被災した十三カ村の村名をあげながら災害で一六五〇人の犠牲者が出たと記しています。

では、なぜ高崎周辺で書かれた文書が磐城平藩の安藤家に伝えられたのでしょうか。

理由の一つは、当時の藩主安藤信成は幕府の寺社奉行を務めていたため、いわきを含め未曾有の被害をもたらした浅間山噴火についての情報を集める必要があったことです。二つ目は、当時安藤家はいわきには藩主として宝暦六年（一七五六）に入部して三〇年足らずですが、高崎にはそれ以前の元和から元禄にかけての八〇年に渡り藩主を務めた縁のある土地でした。さらに高崎は浅間山と比較的近く災害の情報も入手しやすいえ、降灰の被害も受けています。このような理由から高崎で書かれた文書を写したと考えられます。

東日本大震災の際にも、被災地や被災地以外の人にも災害についての情報を収集、発信しています。同様なことが江戸時代にも行われていたことを知るとは、災害に際しての人間の営みについて考えるよすがとなります。

（いわき市文化財保護審議会委員・渡辺文久）



被災した十三カ村について

6月16日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.117	0.040	0.050	0.066	0.057	0.062	0.063	0.061	0.060	0.080	0.077	0.072	0.143
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.090	0.127	0.066	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。 ※久之浜・大久支所は、改築工事のため、当面、久之浜西公園での測定値を掲載します。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（遠野地区の3浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ペクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分~18時30分 土日祝：8時30分~16時